

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
<p>はじめに</p> <p>公立千歳科学技術大学（以下「科技大」という。）は、科学技術を中心に人類の繁栄と技術革新への対応という観点から、未知へ挑戦する研究や豊かな人間性を備えた有能な人材を育成することを大学設置の趣旨として、平成10年4月に「公設民営」方式によって設置された千歳科学技術大学を母体としている。</p> <p>科技大は、人格に優れ、次代の日本を担う自立心と人間力に満ちた社会人を育成し、優れた技術者を輩出するとともに、学術・技術の振興に努める。さらに、千歳市における知の拠点として、将来にわたって地域と共生し、産業経済の発展に寄与することを目的として、平成31年4月に公立大学法人として出発する。</p> <p>この目的を達成するため、次のとおり中期目標を定める。</p> <p>基本的な目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成</li> </ul> <p>理工学分野における教育研究環境を整備して、情報技術を共通のリテラシーとして具備する将来を担う優れた技術者を育成し、地域社会ひいては国際社会の発展に貢献するグローバルな視野を持った人材の輩出を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域貢献</li> </ul> <p>千歳市における知の拠点として地域と共生し、科技大で学ぶ若者の「知力、体力、発信力」が、将来にわたり千歳のまちづくりの活力となるよう、地域に根ざした貢献活動を展開する。</p>	<p>(前文)</p> <p><b>公立千歳科学技術大学のミッション・ビジョン</b></p> <p>公立千歳科学技術大学（以下「科技大」という。）は、平成10年4月に「公設民営」方式によって設置された私学の千歳科学技術大学を母体としており、その理念は人格に優れ、次代の日本を担う自立心と人間力に満ちた社会人を育成し、優れた技術者を輩出するとともに、学術・技術の振興に努めることを目的にしていた。</p> <p>平成31年4月に公立化した際には、科学技術を中心に人類の繁栄と技術革新への対応という観点から、未知へ挑戦する研究や豊かな人間性を備えた有能な人材を育成することを大学設置の趣旨とし、次の2つの理念を掲げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立千歳科学技術大学は、理工学分野をはじめとする幅広い教育と研究を通して、高い知性とすぐれた人格を有する世に有為なる人材を育成するとともに、学術・産業の振興に貢献する。</li> <li>・公立千歳科学技術大学は、知の拠点として大学が有する人材と知恵を社会に提供し、地域との共生を通して、社会とともに発展する大学を目指す。</li> </ul> <p>このように、科技大は、千歳市における知の拠点として、将来にわたって地域と共生し、産業経済の発展に寄与することが重要な目的となっている。</p> <p>近年では、デジタル化等の社会の変化に伴い、公立大学を取り巻く課題や期待される地域貢献の形態も変化している。特に、地域課題や分野横断的領域に対応できる人材育成や、産学官連携によるグローバルな研究活動の活性化が期待されており、その中で、千歳市を中核とした地域との連携に基づく政策課題に対する科技大のリソースマッチングや、高度DX・GX人材及び次世代半導体人材などの専門性を有する人材の育成が急務である。また、国際空</p>

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
	<p>港を有し、大規模な国家プロジェクトが進められている千歳市との連携強化は、国際社会における課題にも密接に関係しており、グローバルな視点による貢献が必要である。これらの背景により、科技大は世界に向けて発展している地域社会に貢献する「新時代の理工系大学」になることを基本的なミッション・ビジョンとする。</p> <p style="text-align: center;"><b>第2期中期目標策定の基本的考え方</b></p> <p>我が国における大学の役割は、多様かつ複雑化している。また、少子化が進み、18歳人口が減少するとともに、理工学離れも進んでいる。理工系分野での技術革新が日々進む中、特に、情報科学や半導体工学の分野において、他の国に比べ研究開発及び人材育成が遅れているため、国主導で、高度DX・GX社会の実現や次世代半導体産業の育成が積極的に進められ、千歳市とその周辺地域においても、その方針のもと、様々な事業が進められている。</p> <p>科技大は、大学としての基本的な機能を継続・拡充するため、第1期中期目標で実施した基本事項を引き続き継続するとともに、第2期中期目標においては、特に重要な項目に絞って、目標を明確にする。また、公立大学としての重要な責務として、「質の高い教育の実践」、「国際レベルの研究力」、「千歳市との連携による地域の発展」の3つを大きな柱として掲げ、第1期中期目標において重点的に述べられていた国際性の涵養は、それら3つの柱すべてに浸透すべき課題とする。以上のことから、第2期中期目標では「教育・国際性」、「研究・グローバル連携」、「地域貢献・国際化」を学事の重要項目とし、そのほか、大学運営に関する項目として、「業務運営」、「財務」、「自己点検・評価及び情報公開」などを定める。</p>

第1期 中期目標

1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 中期目標の期間

平成31年4月1日から令和7年3月31日まで  
(2019年4月1日から2025年3月31日まで)

(2) 教育研究上の基本組織

ア 学部

学部	学科
理工学部	応用化学生物学科
	電子光工学科
	情報システム工学科

イ 大学院

研究科	専攻	課程
理工学研究科	理工学専攻	博士前期課程
		博士後期課程

2 教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 学生の受入れに関する目標

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確に定め、多面的な評価による入試の推進と国の入試制度改革への対応を行うとともに、受験生の利便性への配慮など、受験環境の改善を進め、意欲ある学生の確保に努める。また、留学生や社会人等、多様な人材の受入れを推進するための検討を行う。

第2期 中期目標(検討資料)

1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

(1) 中期目標の期間

令和7年(2025年)4月1日から令和13年(2031年)3月31日

(2) 教育研究上の基本組織

ア 学部

学部	学科
理工学部	応用化学生物学科
	電子光工学科
	情報システム工学科

イ 大学院

研究科	専攻	課程
理工学研究科	理工学専攻	博士前期課程
		博士後期課程

2 国際性を有する教育の質の向上に関する目標

(1) 学部教育の体制の見直しに関する目標

我が国及び地域社会、さらには国際社会の変化に応じて、必要とされる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。

特に、情報科学や半導体工学の分野における人材育成が急務とされる中、学習者の主体性を尊重する新しい形の学部教育の必要性も踏まえ、社会の要請に速やかに適応できる柔軟性のある教育組織を構築する。

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
<p>(2) 教育に関する目標</p> <p>ア 学部教育に関する目標</p> <p>幅広い基礎的学力と、共通基盤となる数理情報系スキルを修得し、その上で専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を身に付けた人材を育成する。併せて、千歳を題材とした授業科目の導入などにより、フィールドワークを含む学修を通して社会人基礎力を身に付け、どのような業種に進んだ場合においても柔軟に適応でき、生涯にわたって学び続ける力を有し、広く社会で活躍できる人材の育成を目指す。</p> <p>イ 大学院教育に関する目標</p> <p>理工学における高度な教育研究を通して、高い専門性を有し、広範囲な知識に基づく総合的に裏打ちされた人材の育成を目指す。</p> <p>前期課程では、理工学の専門分野における知識と幅広いスキルを身に付け、科学技術の課題解決に対する意識を持ち、十分なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力のある理系職業人の育成を目指す。</p> <p>後期課程ではさらに、専門分野における先端的な研究開発活動の経験を十分に積み、研究開発機関等において柔軟性をもって先導的な役割を果たせる人材の育成を目指す。</p> <p>(3) 研究に関する目標</p> <p>研究実績豊富な教員の確保及び若手研究者の育成を行うとともに、多様な研究テーマの発掘や共同研究の推進、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。</p>	<p>(2)教育の質向上と人材育成に関する目標</p> <p>ア 学生の確保に関する目標</p> <p>アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）を明確に定め、多面的な評価による入試の推進と国の入試制度改革への対応を行うとともに、受験生の利便性への配慮など、受験環境の改善を進め、意欲ある学生の確保に努める。</p> <p>また、大学院では、他の高等教育機関からの受入れや、留学生や社会人等、多様な人材の受入れを実現する。</p> <p>イ 教育に関する目標</p> <p>①学部教育に関する目標</p> <p>学士課程では、学修者本位の教育を意識したカリキュラム及び授業方法の見直しを行い、主体的に自ら学びたいことを学べる教育環境の実現を図る中で、幅広い基礎的学力と共通基盤となる数理情報系スキルを修得し、専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を身に付けた人材を育成する。</p> <p>②大学院教育に関する目標</p> <p>前期課程では、研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材として、理工学の専門分野における知識と幅広いスキルを身に付け、科学技術の課題解決に対する意識を持ち、必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。</p> <p>後期課程では、専門分野における先端的な研究開発活動の経験を十分に積み、研究開発機関等において柔軟性をもって先導的な役割を果たせる人材の育成を目指す。</p>

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
<p>(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標</p> <p>健康管理や生活支援、就学支援、進路支援など、支援体制を整備し、全ての学生が健康で充実した学生生活を送れるようにサポートする。</p> <p>地元企業を含め、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡大やキャリア教育を強化し、ミスマッチのない進路選択を可能にする。また、卒業生に対しては、同窓会活動などのネットワークを活性化させ、在学中に築いた同窓生同士や教員、科技大、千歳市との絆を強めることができるよう支援を行う。</p> <p>3 地域社会等との連携・協力に関する目標</p> <p>(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標</p> <p>ア 地域貢献の充実に関する目標</p> <p>子どもを対象とした理科実験事業や幅広く市民を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、産学連携等、様々な分野における地域のニーズに応じた事業の充実を目指す。</p> <p>イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標</p> <p>科技大が有する人材と知恵を千歳のまちづくりに展開し、市及び市内の各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与する。</p> <p>(2) 産業の振興に関する目標</p> <p>市内企業等との連携を進め、共同研究や高度な設備・ノウハウの提供を行うとともに、学内発ベンチャー企業や地域産業に有益な人材を育成することで、千歳市の高度技術産業の集積等に寄与する。</p>	<p>(3) 国際性の涵養に関する目標</p> <p>ア 学部生の国際性に関する目標</p> <p>理工学部においては、学生の海外派遣を行い、多様性のある国際社会への理解を深め、貢献に資する人材の育成を進める。</p> <p>イ 大学院生の国際性に関する目標</p> <p>理工学専攻においては、学生の海外派遣の拡大や優秀な留学生の獲得等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。</p> <p>3 グローバル連携に基づく研究力の向上に関する目標</p> <p>(1) 研究活動の推進に関する目標</p> <p>応用化学、生物学、電子工学、光科学、情報科学、システム工学の各領域において、研究実績が豊富な教員の確保及び若手研究者の育成を行うとともに、異分野連携に基づく、多様な研究テーマの発掘や国内外の研究機関・大学・企業等との共同研究の推進、科学研究費助成事業等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。</p> <p>(2) 半導体に関する研究・連携に関する目標</p> <p>社会の要請や世界の動向を見極めながら、様々な研究機関・大学・企業等と連携して、次世代半導体及びそれに関連する次世代技術に関する研究活動を中核にした研究拠点となることを目指す。</p> <p>(3) 国際連携の活性化に関する目標</p> <p>海外大学との連携に基づいた共同研究による研究力の活性化や、国際会議の共催などによる大学のプレゼンスの向上を図るため、共同研究先への教員・学生・研究員の派遣や、教員・学生・研究員の受入れなどを通じた</p>

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
<p>(3) 教育機関との連携に関する目標</p> <p>ア 市内高等教育機関との連携に関する目標 市内の高等教育機関の中心となって相互連携を深め、各高等教育機関及び学生の活動の幅を広げることにより、まちの発展に寄与する。</p> <p>イ その他の教育機関との連携に関する目標 高大連携や、他大学との連携に関する体制の整備と情報交換の充実を図ることにより、科技大の教育研究力を向上させる。また、eラーニングによる他の地方公共団体の教育委員会との連携等、教育コンテンツを広く開放することにより、地域の学力向上を目指す。</p> <p>(4) 地域での学生の活躍に関する目標</p> <p>ア 学生の市内居住に関する目標 住まいなど、学生の市内生活に必要な千歳市の情報を提供し、学生の地域での活動をサポートする。</p> <p>イ 学生の活躍の場の創出に関する目標 学生の地域活動を教育の一環として取り組み、学生がまちなかで活躍できる仕組みづくりを行い、若者が持つ「知力、体力、発信力」をまちの活力につなげる。</p> <p>4 国際交流に関する目標</p> <p>(1) 学生の海外機関との連携に関する目標 恒常的な学生の海外派遣及び留学生の受入れを可能にするため、組織体制や環境の整備に向けた取組を推進するとともに、海外大学等との連携を強化し、学生の交流実績拡大を目指す。</p>	<p>国際的なレベルでの研究者ネットワークの構築のほか、権威のある国際学会等における論文誌掲載や国際会議における発表など、国際レベルの研究力向上を目指す。</p> <p>4 国際色豊かな地域貢献の推進に関する目標</p> <p>(1) 地域社会との共創に関する目標 研究成果を活用して、地域産業の生産性向上や雇用創出の支援を行う。また、地域の課題解決のために、千歳市や地域産業を支援するほか、国際フォーラム・セミナー等を通して、地域の国際化を推進する。</p>

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
<p>(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標 海外大学等との連携を強化し、協定締結を推進することにより、科技大の教育研究力の向上を目指す。</p> <p>5 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標 理事長（学長）のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できる体制を構築し、教職員が一丸となって継続的に大学運営の改善に取り組む。</p> <p>(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標 職員の能力向上や事務の合理化を進め、限られた財源と人的資源で効率的な大学運営を目指す。</p> <p>(3) 人事制度と人材育成に関する目標 人事評価制度の内容を適宜見直しながら、教職員の意欲の向上を図る。</p>	<p>(2) 地域社会の人材育成に関する目標 小中学校・高校との連携や異分野領域も含めた多様な高等教育機関との連携を図り、地域社会の人材育成に取り組み、すべての世代に対する高い教育の実現を支援する。特に、情報科学分野を含む理系教員の育成やリカレント教育、リスキリング教育などの実践的な教育プログラムの開発を行う。</p> <p>5 学生及び卒業生への支援に関する目標 学生への支援として、学生が安心かつ充実した学生生活を送るため、心身の健康支援や課外活動の取組支援などのほか、千歳市内の企業を含め、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡大やキャリア教育を強化し、ミスマッチのない進路選択を可能にする。また、卒業生に対しては、同窓会活動などのネットワークを活性化させ、在学中に築いた同窓生同士や教員、科技大、千歳市との絆を強めることを目的にした支援を行う。</p> <p>6 業務運営の改善・効率化及び経営体制の構築に関する目標</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ニューノーマルな社会の転換期において、大学業務の継続性の確保と変革への対応を可能にするため、デジタル化の推進等、業務運営の効率化及び機能の高度化を推進する一方、組織の改編・拡充を行う。また、大学内部の限りある人的資源を有効かつ効率的、また戦略的に活用するため、教職協働による業務運営の維持・強化を図るとともに、高度な知識・能力を備えた人材育成を目指す。</p>

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
<p>また、教職員の資質向上を図るため、FDやSDを実施し、有能な教職員養成を目指す。</p> <p>6 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 自己収入の確保に関する目標 研究活動を活発に行えるよう、科学研究費助成事業、共同研究、寄附金などの外部研究資金の獲得を推進する。</p> <p>(2) 経費節減に関する目標 教育水準の維持向上に配慮しながら業務の点検及び精査を行い、適切に予算を配分するとともに、効率的かつ合理的な予算の執行により経費の節減を図る。</p> <p>7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標</p> <p>(1) 評価に関する目標 第三者評価を活用しながら教育研究及び組織運営について定期的に自己点検を実施し、その結果を公表するとともに、評価結果を改善につなげる。</p> <p>(2) 情報公開及び広報活動に関する目標 中期計画、年度計画、財務諸表及び自己点検による評価結果等の法令上公表が求められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動など</p>	<p>(2) 経営体制の構築に関する目標 大学が有する教育、研究、地域及び社会貢献の各機能を最大限に発揮できる大学運営を行うため、理事長（学長）のリーダーシップによる迅速かつ的確な意思決定を可能にする経営体制等を構築する。</p> <p>7 財務及び監査に関する目標</p> <p>(1) 財務に関する目標 千歳市の運営費交付金等が重要な財政基盤となっていることから、効率性・安定性・健全性に配慮した公益性の高い大学運営を行う。</p> <p>(2) 監査体制に関する目標 監査等の体制を維持することはもとより、監事によるチェック機能を強化するなど、自律した内部統制システムの充実を図り、大学経営の安定性と健全性を保持する。</p> <p>8 自己点検・評価及び情報の公開・提供に関する目標</p> <p>(1) 自己点検・評価に関する目標 大学が本来行うべき教育・研究活動のみならず、地域や社会との連携・還元配慮した活動を続けるため、不断の改革、経営の改善及び教育・研究における質保証に取り組むとともに、外部機関による評価を受け、適正な大学運営を行う。</p> <p>(2) 情報の公開・提供に関する目標 大学は、市民や多様な機関・関係者からの支援に支えられているため、公正かつ透明性の高い情報をステークホルダーに提供し、説明責任</p>

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
<p>について速やかに公表する。また、効果的な広報活動を行い、より多くの学生に選ばれる大学を目指す。</p> <p>8 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標 教職員及び学生の法令遵守の意識向上の研修を行うとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する。</p> <p>(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標 学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。</p> <p>(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、時代のニーズに応じた整備に関する目標と計画を策定し、実施する。また、教育研究及び管理に支障のない範囲において、施設・設備の地域での活用を図る。</p>	<p>を果たすとともに、地域や社会との相互理解や調和を高める情報や、大学のブランド力向上に資する情報を発信する。</p> <p>9 その他の業務運営に関する目標</p> <p>(1) リスクマネジメントに関する目標 大学の知的価値を広く提供するとともに、大学の機能を最大限に発揮して、社会の持続的発展に貢献しながら、多様な変化に対応していくため、大学特有のリスクに常時備える。</p> <p>(2) 法令遵守及びモラルの啓発に関する目標 大学が社会に開かれ、また多様性のある社会に適応していくために、学生・教職員はもとより、大学の諸活動に関わるすべての関係者が法令を遵守し、モラルを尊重する組織的な取組を進める。</p> <p>(3) 施設・設備の整備、更新等に関する目標 教育研究環境や学生ニーズの変化に対応できるキャンパスとして、新たな価値を生み出す共創拠点を形成するとともに、施設の改修・修繕や設備の更新等を行い、機能の維持・向上を図る。</p>

第1期 中期目標	第2期 中期目標(検討資料)
<p>9 中期目標期間において達成すべき数値的目標</p> <p>(1) 教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>ア 入学定員を確保し、令和3年度以降継続して収容定員の充足を図る。</p> <p>イ 科学研究費助成事業の全国採択率以上を目指す。</p> <p>ウ 就職希望者就職率100%を目指す。</p> <p>(2) 地域社会等との連携・協力に関する目標</p> <p>公開講座について、市民ニーズの把握と実施内容の満足度の向上を目指す。</p> <p>(3) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>令和3年度以降継続して収容定員の充足を図り、不断の経営努力による健全経営を目指す。</p> <p>(4) その他の目標</p> <p>FD及びSDを合計年5回以上実施する。</p>	<p>※ 計画の大部分が指標になっていることから、「9に相当項目」は定めない。</p>

【参考】

地方独立行政法人法

(中期目標)

第二十五条 設立団体の長は、三年以上五年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

2 中期目標においては、次に掲げる事項について具体的に定めるものとする。

- 一 中期目標の期間（前項の期間の範囲内で設立団体の長が定める期間をいう。以下同じ。）
- 二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 三 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 四 財務内容の改善に関する事項
- 五 その他業務運営に関する重要事項

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

公立大学法人公立千歳科学技術大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則

(中期計画の記載事項)

第8条 法第26条第2項第7号の規則で定める業務運営に関する事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 施設及び設備に関する計画
- (2) 人事に関する計画
- (3) 中期目標の期間を超える債務負担
- (4) 積立金の使途
- (5) その他法人の業務運営に関する必要な事項